

検 査 調 書

平成 年 月 日

津山市長

殿

検査者職氏名

事業名		検査年月日	平成 年 月 日			
工事名		請負金額	十億	百万	千	円
位置	津山市 地内	契約年月日	平成 年 月 日			
工事監督員		契約	着手	平成 年 月 日		
		工期	完成	平成 年 月 日		
請負人		工事完成	平成 年 月 日			
		完成届	平成 年 月 日			

工 事 成 績 評 定 表

考 査 項 目		監 督 員 評 価 者					総 括 監 督 員 評 価 者					検 査 員 評 価 者				
		職 氏 名					職 氏 名					職 氏 名				
項目	細 目	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
1. 施工体制	. 施工体制一般	6.0	3.0	0.0	-5.5	-11.0										
	. 配置技術者	6.0	3.0	0.0	-5.5	-11.0										
2. 施工状況	. 施工管理	7.0	3.5	0.0	-6.0	-12.0						6.0	3.0	0.0	-5.5	-11.0
	. 工程管理	5.0	2.5	0.0	-5.0	-10.0	8.0	4.0	0.0	-7.5	-15.0					
	. 安全対策	6.0	3.0	0.0	-5.5	-11.0	8.0	4.0	0.0	-7.5	-15.0					
	. 対外関係	5.0	2.5	0.0	-5.0	-10.0										
3. 出来形 及び 出来ばえ	. 出来形						10.0	5.0	0.0	-9.5	-19.0	10.0	5.0	0.0	-9.5	-19.0
	. 品質						9.0	4.5	0.0	-8.0	-16.0	10.0	5.0	0.0	-9.5	-19.0
	. 出来ばえ											9.0	4.5	0.0	-8.0	-16.0
加 減 点 計 (1+2+3)		点					点					点				
評 定 点 (6 5 ± 加 減 点 計)		点					点					点				
評 定 点 計		$\times 0.4 + \times 0.2 + \times 0.4 =$ 点														
4. 法令遵守等	. 法令遵守等											-20.0 点				
評 定 点 合 計		+ = 点					評 価					()				

指示事項

工 事 手 直 完 了 期 日
平成 年 月 日

備 考 検査立会者 市職員
請負人

台帳記載

評価対象項目別集計表 監督員用

契約番号

策定日

工事名

監督員

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
1. 施工体制	(1) 施工体制一般	1	施工体制台帳、施工体系図及び下請負届の提出時期と内容はどうであったか	7	0	-7	-12	
		2	その他の提出書類の提出時期と内容はどうであったか	6	0	-6	-11	
		3	施工体制台帳、施工体系図及び下請負届の内容と現場の施工体制が一致していたか	8	0	-8	-15	
		4	建設業許可証、工事看板等の掲示はどうであったか	5	0	-5	-10	
		5	立会い検査時の対応はどうであったか	9	0	-9	-17	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
	絶対項目	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号)						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
1. 施工体制	(2) 現場代理人等配置技術者	1	現場代理人が常駐していたか		0	-4	-9	
		2	現場代理人として現場状況の把握と監督員との連絡調整はどうであったか	8	0	-6	-11	
		3	主任(監理)技術者が専任で配置されていたか		0	-5	-9	
		4	事前調査等を実施していたか	7	0	-5	-8	
		5	設計図書の内容を理解し工事を施工していたか	8	0	-6	-12	
		6	施工体制の把握と指導はどうであったか	7	0	-5	-9	
		7	作業環境・気象・地質等の困難な条件への対応はどうであったか	5	0	-4	-7	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
	絶対項目	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号)						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
2. 施工状況	(1) 施工状況一般	1	施工計画書の提出時期と内容はどうであったか	4	0	-4	-8	
		2	施工図・機械製作図の提出時期と内容はどうであったか	4	0	-4	-7	
		3	施工計画書等と施工方法が一致していたか	5	0	-5	-8	
		4	日常の出来形管理と記録の整理はどうであったか	4	0	-4	-8	
		5	日常の品質管理と記録の整理はどうであったか	4	0	-4	-8	
		6	日常の工事写真管理と記録の整理はどうであったか	5	0	-5	-9	
		7	建設廃棄物の処理及びリサイクルへの取組はどうであったか	5	0	-5	-10	
		8	現場内の整理整頓ができていたか	4	0	-4	-7	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
絶対項目	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号) 監督員検査の妨害を行った。(コメント) (対象項目番号) 監督員からの破壊検査の指示に従わなかった。(コメント) (対象項目番号)							
注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。							

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
2. 施工状況	(2) 工程管理	1	実施工程表の提出時期と内容はどうであったか	8	0	-8	-15	
		2	実施工程表等に対する実施状況はどうであったか	16	0	-16	-29	
		3	施工条件の変化に対しての工程管理はどうであったか	11	0	-11	-21	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
	絶対項目	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号) 請負人の責により、工程が大幅に遅れた。(コメント) (対象項目番号)						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
2. 施工状況	(3) 安全対策	1	安全協議会・安全ミーティングが実施されていたか	4	0	-4	-7	
		2	各種安全教育・訓練等の実施と記録の整理はどうであったか	3	0	-3	-6	
		3	安全巡視等の実施と記録の整理はどうであったか	3	0	-3	-6	
		4	ヘルメット・安全帯・安全靴等の装着がされていたか	6	0	-6	-11	
		5	機械器具・車両等の点検整備・管理がされていたか	4	0	-4	-7	
		6	安全標識・保安施設等の整備・設置・管理がされていたか	5	0	-5	-9	
		7	監視人・誘導者・交通整理員の配置はどうであったか	5	0	-5	-10	
		8	道路交通法・労働安全衛生法等、関係法令が遵守されていたか	5	0	-5	-9	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
項目別評価								
絶対項目	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号)							
注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。							

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
2. 施工状況	(4) 対外関係	1	関連工事への対応はどうであったか	8	0	-8	-15	
		2	周辺環境への対策はどうであったか	9	0	-9	-16	
		3	関係諸官庁等への調整等はどうであったか	7	0	-7	-13	
		4	地元調整はどうであったか	11	0	-11	-21	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
	絶対項目	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号)						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

評価対象項目別集計表 総括監督員用

契約番号

策定日

工事名

総括監督員

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
2. 施工状況	(2) 工程管理	1	工期厳守への取り組みはどうであったか	14	0	-14	-27	
		2	対外条件から受ける制約に対する進捗状況はどうであったか	10	0	-10	-18	
		3	監督員からの指摘事項に対する対応はどうであったか	11	0	-11	-20	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)					/	
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価					/	
	絶対項目	総括監督員の指導に従わなかった。(コメント) (対象項目番号) 請負人の責により、工程が大幅に遅れた。(コメント) (対象項目番号)						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
2. 施工状況	(3) 安全対策	1	安全対策計画の内容はどうであったか	9	0	-9	-16	
		2	各種安全教育・訓練等の実施と記録はどうであったか	8	0	-8	-15	
		3	保安施設・保安要員の配置はどうであったか	10	0	-10	-18	
		4	監督員からの指摘事項に対する対応はどうであったか	8	0	-8	-16	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)					/	
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価					/	
	絶対項目	総括監督員の指導に従わなかった。(コメント) (対象項目番号)						
注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。							

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
3. 出来形及び出来ばえ	(1) 出来形	1	出来形管理書類の内容はどうであったか	11	0	-11	-25	
		2	出来形管理書類の数値と現地の計測結果が一致していたか	8	0	-8	-18	
		3	出来形が規格値を満足していたか	10	0	-10	-22	
		4	社内検査は実施はどうであったか	6	0	-6		
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
	絶対項目	総括監督員の指導に従わなかった。(コメント) (対象項目番号)						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	1	使用材料・機器の品質が証明書等により確認できたか	10	0	-10	-19	
		2	仕様書等に定められた品質を確保するための保管・施工方法が確認できたか	12	0	-12	-22	
		3	現場試験結果が規格値を満足していたか	13	0	-13	-24	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
	絶対項目	総括監督員の指導に従わなかった。(コメント) (対象項目番号)						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

評価対象項目別集計表 検査員用

契約番号

策定日

工事名

検査員

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
2. 施工状況	(1) 施工状況一般	1	施工計画書と施工方法が一致していたか	8	0	-8	-15	
		2	工事写真で不可視部分等重要な箇所の確認ができたか	10	0	-10	-19	
		3	工事写真の撮り方や整理の仕方はどうであったか	9	0	-9	-17	
		4	検査時における対応はどうであったか	8	0	-8	-14	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
	絶対項目	検査の妨害を行った。(コメント) [対象項目番号] 検査員の破壊検査の指示に従わなかった。(コメント) [対象項目番号]						
注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。							

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
3. 出来形及び出来ばえ	(1) 出来形	1	出来形管理書類の内容はどうであったか	14	0	-14	-27	
		2	出来形管理書類の数値と現地の計測結果が一致していたか	10	0	-10	-18	
		3	出来形が規格値を満足していたか	11	0	-11	-20	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)						
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価						
	絶対項目	請書を徴する修補を指示した。(コメント) [対象項目番号]						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
3. 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	1	使用材料・機器の品質が証明書等により確認できたか	11	0	-11	-20	
		2	仕様書等に定められた品質を確保するための保管・施工方法が確認できたか	12	0	-12	-22	
		3	現場試験結果が規格値を満足していたか	12	0	-12	-23	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)					/	
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価					/	
	絶対項目	請書を徴する修補を指示した。(コメント) [対象項目番号]						
	注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。						

項目	細別	番号	評価対象項目	評価点				
				良い	普通	やや劣る	劣る	
3. 出来形及び出来ばえ	(3) 出来ばえ	1	既設構造物・関連工作物との取り合いはどうであったか	6	0	-6	-14	
		2	構造物・工作物の通り及び設置はどうであったか	7	0	-7	-15	
		3	構造物・工作物の全体機能はどうであったか	9	0	-9	-19	
		4	全体の外観及び仕上がりはどうであったか	8	0	-8	-17	
		5	構造物・工作物が清掃及び後片付けはどうであったか	5	0	-5	/	
	評価集計	評価別加減点小計						
		加減点計 (±)					/	
		標準点			65			
		項目別評価点					=	+
		項目別評価					/	
絶対項目	請書を徴する手直しを指示した。(コメント) [対象項目番号]							
注記	項目別評価点の欄には、点数を記入し、項目別評価の欄には、評価点 100点～90点を A、89点～75点を B、74点～55点を C、54点～30点を D、29点～0点を E として A、B、C、D、E 評価を記入する。 絶対項目に該当する場合は他項目の評価に関係なく E 評価とする。							

項目	細別	番号	評価対象項目	該当欄
4 法令遵守等	法令遵守等	1	該当項目なし	
			入札前に提出した資料が虚偽であった事実が判明した	
			宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された	
			使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された	
			産業廃棄物処理法に違反する不法投棄や砂利採取法に違反する事実が判明した	
			当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または送検された	
			建設業法に違反する事実が判明した(一括下請・技術者の専任違反・軽微な工事以外での建設業未許可業者の使用等)	
			入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された	
			下請代金延滞防止法第4条に規定する下請代金の延滞及び、不当な下請負代金の減額等に類する行為があった	
			過積載等の道路交通法違反により逮捕又は送検された	
			受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する関係者がいる事実が判明した	
			下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、暴力団対策法第9条に記されている、物品の納入、人の雇い入れ等を行っている事実が判明した	
			安全管理体制が不適切であったため、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は全ての第三者事故、重大な損害を与えた公衆災害を起こした	
			その他(理由:)	
項目別評価点				
注記	評価対象項目に該当がなければ項目別評価点は0点となり、1項目でもあれば評価点は - 20点となる(2項目以上該当する場合も - 20点とする) 項目別評価点は工事成績採点表の法令遵守等の欄に点数を記入する			

評価対象項目別評定表

監督員用

契約番号

策定日

工事名

監督員

項目	細別	番号	評価対象項目	良い	普通	やや劣る	劣る	
1 施工体制	(1) 施工体制一般	1	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願の提出時期と内容はどうであったか	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願が、余裕をもって提出され内容も適切であった。	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願が、期日までに提出された。 該当無し	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願が、期日までに提出されたが内容に多くの修正があった。	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願が、期日を過ぎて提出された。 監督員が文書により指示した。	
		2	その他提出書類の提出時期と内容はどうであったか	その他提出書類が、余裕をもって提出され内容も適切であった。	その他提出書類が、期日までに提出された。	その他提出書類が、期日までに提出されたが内容に多くの修正があった。	その他提出書類が、期日を過ぎて提出された。 監督員が文書により指示した。	
		3	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願の内容と現場の施工体制が一致していたか	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願の内容と、現場の施工体制が一致し、掲示や管理も適切に行われていた。	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願の内容と、現場の施工体制に一部異なる部分があったが、速やかに修正された。 該当無し	施工体制台帳、施工体系図及び下請負承認願の内容と、現場の施工体制が一致していない部分が多かった。	監督員が文書により指示した。	
		4	建設業許可証、工事看板等の掲示はどうであったか	標識の記載事項が規定通りで、公衆の見やすい場所に掲示されており、その状況も写真等で確認できた。	標識の記載事項が規定通り掲示されていた。	標識の記載事項に一部欠落があった。	規定の標識が掲示されていないかった。 監督員が文書により指示した。	
		5	立会い検査時の対応はどうであったか	立会い検査時の対応は全て主任(監理)技術者等が行い、質問事項に対しても明確に対応できた。	立会い検査時の対応は主任(監理)技術者等が行ったが、質問事項に対して一部不明確な部分は下請で対応できた。	立会い検査時の対応は主任(監理)技術者等が行わず、下請けが対応した。	立会い検査時に元請・下請け共に対応できなかった。 監督員が文書により指示した。	
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) [対象項目番号]				
	(2) 現場代理人等配置技術者	1	現場代理人が常駐していたか		現場に常駐していた。また、当該工事の用務において現場を離れていることがあったが、所在がはっきりしていた。	現場に不在で所在がはっきりしていないことがあった。	監督員が文書により指示した。	
		2	現場代理人として現場状況の把握と監督員との連絡調整はどうであったか	現場代理人は現場全体的に把握し、監督員との連絡も積極的に適時に取り、速やかに対応した。また、書面等による確認記録の整理ができていた。	現場代理人は現場全体を把握し、監督員との連絡も適時に取り施工した。	現場代理人の運営、取締りに不十分な部分があり、監督員との連絡も取ってはいたが、対応は遅れがちであり施工に影響した。	監督員が文書により指示した。	
		3	主任(監理)技術者が専任で配置されていたか		現場に専任で常時継続的に配置されていた。また、当該工事の用務において現場を離れていることがあったが、所在がはっきりしていた。 該当無し	現場に専任で常時継続的に配置されていたが、現場にいないことや、所在がはっきりしていないことがあった。	主任(監理)技術者が専任でないことが判明した。 監督員が文書により指示した。	
		4	事前調査等を実施していたか	事前調査等を十分に行い、設計内容等と現場の相違を文書により提案するなど、仕事に対する取組が良かった。	事前調査報告書等を提出し、施工に問題はなかった。 該当無し	事前調査は行っていたが、調査不足の部分があり、施工に影響した。	事前調査を実施しなかった。 監督員が文書により指示した。	

項目	細別	番号	評価対象項目	良 い	普 通	やや劣る	劣 る
1	(2)現場代理人等配置技術者	5	設計図書の内容を理解し工事を施工していたか	設計意図・設計図書の内容を十分理解しており、現場との相違に対する確かな技術的判断を行い施工をした。	設計図書の内容を理解して施工をした。	設計図書の内容の理解に多少問題があり、施工に影響した。	監督員が文書により指示した。
		6	施工体制の把握と指導はどうであったか	施工体制を十分に把握し、施工において積極的に指導を行い、良好な施工をした。	施工体制を把握し、指導を行っていた。	施工体制の把握・指導が十分になされず、施工に影響した。	監督員が文書により指示した。
		7	作業環境・気象・地質等の困難な条件への対応はどうであったか	制約・条件等が多く、施工しづらい現場であったが、配置技術者の意欲的な提案、対応により困難の克服に努めた。	制約・条件等が多く、施工しづらい現場であったが、困難の克服に努めた。 該 当 無 し	制約・条件等が多く、施工しづらい現場であったにもかかわらず、困難の克服に対する対応が遅く、施工に影響した。	監督員が文書により指示した。
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号)			
2	(1)施工状況一般	1	施工計画書の提出時期と内容はどうであったか	施工計画書が、適時に提出され内容も適切であった。 変更事項等においても事前書類が作成され、提出された。	施工計画書が、期日までに提出された。 該 当 無 し	施工計画書が、期日までに提出されたが内容に多くの修正があった。	施工計画書が期日を過ぎて提出された。 監督員が文書により指示した。
		2	施工図・機器製作図の提出時期と内容はどうか	施工図・機器製作図が、適時に提出され内容も適切であった。	施工図・機器製作図が、期日までに提出された。 該 当 無 し	施工図・機器製作図が、期日までに提出されたが内容に多くの修正があった。	施工図・機器製作図が期日を過ぎて提出された。 監督員が文書により指示した。
		3	施工計画書等と施工方法が一致していたか	施工計画書等と施工方法が一致していた。	施工計画書等と施工方法に一部異なる部分があったが速やかに修正された。	施工計画書等と施工方法に多くの相違があった。	監督員が文書により指示した。
		4	出来形管理と記録の整理はどうであったか	出来形管理や、記録の整理に工夫が見られ、保管状態もよかった。また、監督員の求めに応じて、直ちに提出された。	出来形管理が行われ、記録が整理されていた。	出来形管理や記録の整理に不備があった。	監督員が文書により指示した。
		5	品質管理と記録の整理はどうであったか	品質管理や、記録の整理に工夫が見られ、保管状態もよかった。また、監督員の求めに応じて、直ちに提出された。	品質管理が行われ、記録が整理されていた。	品質管理や記録の整理に不備があった。	監督員が文書により指示した。
		6	工事写真管理と記録の整理はどうであったか	工事写真管理や、記録の整理に工夫が見られ、保管状態もよかった。また、監督員の求めに応じて、直ちに提出された。	工事写真管理が行われ、記録が整理されていた。	工事写真管理や記録の整理に不備があった。	必要な写真の多くが不足していた。 監督員が文書により指示した。
		7	建設廃棄物の処理及びリサイクルへの取組はどうであったか	処理計画書等の事前の書類が適切に作成・提出され、現場においても計画どおり適切に処理が行われ、マニフェスト等の事後の書類や写真も整っていた。	建設廃棄物の処理及びリサイクルへの取組は適切に行われ、書類・写真が整っていた。	建設廃棄物の処理及びリサイクルへの取組は適切に行われていたが、書類・写真に不備があった。	監督員が文書により指示した。

項目	細別	番号	評価対象項目	良 い	普 通	やや劣る	劣 る
2 施工状況	(1) 施工状況一般	8	現場内の整理整頓ができていたか	現場及び資材置場等が常に整理整頓され、資機材の配置にも工夫が見られ、清掃も十分されていた。	現場及び資材置場等が整理整頓されていた。	現場及び資材置場等の整理整頓に不備があった。	監督員が文書により指示した。
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) [対象項目番号] 監督員検査の妨害を行った。(コメント) [対象項目番号] 監督員からの破壊検査の指示に従わなかった。(コメント) [対象項目番号]			
	(2) 工程管理	1	実施工程表の提出時期と内容はどうかあったか	実施工程表が、余裕をもって提出され内容も適切であった。	実施工程表が、期日までに提出された。 該 当 無 し	実施工程表が、期日までに提出されたが内容に多くの修正があった。	実施工程表が期日を過ぎて提出された。 監督員が文書により指示した。
		2	実施工程表等に対する実施状況はどうか協議による工程を含む	実施工程表等に基づき自主的な工程管理がなされ、現場の進捗状況がほぼ一致していた。	実施工程表等と現場の進捗状況が一部相違していたが問題はなかった。	自主的な工程管理がなされず、遅れ気味であった。	監督員が文書により指示した。
		3	施工条件の変化に対する工程管理はどうかあったか	施工条件の変化に対して迅速かつ適切に対応し、工程管理を行った。	施工条件の変化に対応し、工程管理を行った。	施工条件の変化への対応に問題があった。	監督員が文書により指示した。
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) [対象項目番号] 請負人の真により、工程が大幅に遅れた。(コメント) [対象項目番号]			
	(3) 安全対策	1	安全協議会・安全ミーティングが実施されていたか	工事安全のための協議会等を設け、計画的に安全ミーティングを実施するとともに、その記録も確認できた。	安全ミーティングが実施され、記録が確認できた。	安全ミーティングが実施されていたことが確認できなかった。	事故が発生した。 監督員が文書により指示した。
		2	各種安全教育・訓練等の実施と記録の整理はどうかあったか	各種安全教育・訓練等が適時に実施され、その内容も現場の特性が反映され、記録も確認できた。	各種安全教育・訓練等が実施され、記録が確認できた。	各種安全教育・訓練等が実施されていたことが確認できなかった。	事故が発生した。 監督員が文書により指示した。
		3	安全巡視等の実施と記録の整理はどうかあったか	安全巡視が計画的に実施され、事故防止の取組も十分機能し、記録も確認できた。	安全巡視が実施され、記録が確認できた。	安全巡視が実施されていたことが確認できなかった。	事故が発生した。 監督員が文書により指示した。
		4	ヘルメット・安全帯・安全靴等の装着がされていたか	作業に応じた保護具が常に正しく装着され、その点検が規定どおりに行われていた。	作業に応じた保護具が装着されていた。	保護具の装着が不十分であった。	事故が発生した。 監督員が文書により指示した。
5		機械器具・車両等の点検整備・管理がされていたか	事業者が規定の使用前点検・定期自主検査等を正しく行い、請負者においても、その状況を把握しており、記録も確認できた。	事業者が規定の使用前点検・定期自主検査等を行い、記録が確認できた。	規定の点検整備が行われていたことが確認できなかった。	事故が発生した。 監督員が文書により指示した。	

項目	細別	番号	評価対象項目	良 い	普 通	やや劣る	劣 る	
2 施工状況	(3) 安全対策	6	安全標識・保安施設等の整備・設置・管理がされていたか	安全標識・保安施設等の整備・設置・管理が的確で、その内容は施工計画書とも一致し、写真で確認できた。	安全標識・保安施設等が整備・設置されていた。	安全標識・保安施設等の整備・設置が不十分であった。	事故が発生した。 監督員が文書により指示した。	
		7	監視人・誘導者・交通整理員の配置はどうであったか	監視人・誘導者・交通整理員が施工計画書等のとおり適切に配置され、その内容が写真で確認できた。	監視人・誘導者・交通整理員が配置されていた。	監視人・誘導者・交通整理員の配置が不十分であった。	事故が発生した。 監督員が文書により指示した。	
		8	道路交通法・労働安全衛生法等関係法令が遵守されていたか	道路交通法・労働安全衛生法等関係法令の理解に積極的に取り組み、その遵守が確認でき、十分機能していた。	道路交通法・労働安全衛生法等関係法令が遵守されていた。	過積載その他関係法令に抵触する恐れが想定され、改善を指導した。	事故が発生した。 監督員が文書により指示した。	
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号)				
	(4) 対外関係	1	関連工事への対応はどうであったか	関連工事の内容等を把握し、自ら積極的かつ的確に対応して、当該工事及び関連工事への影響が最小限になるよう努めた。	関連工事への対応が行われていた。 該 当 無 し	関連工事への対応が不十分であった。	監督員が文書により指示した。	
		2	周辺環境への対策はどうであったか	周辺環境への影響を予測し、積極的に事前対策を実施して、周辺環境への影響が最小限になるよう努めた。	周辺環境への対策に多少の配慮不足もあったが、速やかに対応改善した。	周辺環境への対策に配慮が欠け、第三者から苦情があった。	監督員が文書により指示した。	
		3	関係諸官庁等への調整等はどうであったか	関係諸官庁等への手続き・調整等が迅速・適切で、かつ、自ら積極的に行った。	関係諸官庁等への手続き・調整等が行われていた。 該 当 無 し	関係諸官庁等への手続・調整等が遅れ、施工に影響した。 関係諸官庁等への手続・調整等が不十分であった。	監督員が文書により指示した。	
		4	地元調整はどうであったか	地元調整に関して自ら積極的かつ的確に行い、地元との関係も良好なもので、苦情が皆無であった。	地元調整に関し速やかに対応した。	地元からの要請等への対応が遅れがちであった。	監督員が文書により指示した。	
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	文書による指示にもかかわらず、従わなかった。(コメント) (対象項目番号)				

評価対象項目別評価表

総括監督員用

契約番号

策定日

工事名

総括監督員

項目	細目	番号	評価対象項目	良い	普通	やや劣る	劣る	
	(2) 工程管理	1	工期厳守への取組はどうであったか	適正な工程計画のもとに工程管理が行われ、余裕をもって工期内に完成した。	工程管理が行われ、工期内に完成した。	工程管理にやや問題があったが、監督員の指導により工期内に完成した。	総括監督員が指導した。	
		2	対外条件から受ける制約に対するの進捗状況はどうであったか	関連工事、周辺地域からの制約に対して、迅速かつ適切に対応し、円滑な工事の進捗をはかった。	関連工事、周辺地域からの制約に対応し、工事の進捗をはかった。	関連工事、周辺地域からの制約への対応に問題があり、工事の進捗に影響した。	総括監督員が指導した。	
		3	監督員からの指摘事項に対する対応はどうであったか	指摘事項がなかった。	指摘事項に対して速やかに改善した。	指摘事項に対するの改善が遅れ気味であった。	監督員の文書指示にもかかわらず改善されなかった。	
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	総括監督員の指導に従わなかった。(コメント) 請負人の責により、工程が大幅に遅れた。(コメント)		[対象項目番号] [対象項目番号]		
2	(3) 安全対策	1	安全対策計画の内容はどうであったか	現場の状況を細部まで検討し綿密で適切な計画が立てられていた。 現場の状況による変更について速やかに対応し、書面での報告も行われていた。	計画に一部手直しがあつたが、速やかに修正された。	計画に多くの問題があり、再提出させた。	総括監督員が指導した。	
		2	各種安全教育・訓練等の実施と記録はどうであったか	各種安全教育・訓練等が適切に実施され、その内容も詳細にわかりやすく記録(写真)が確認できた。	各種安全教育・訓練等が実施・記録(写真)が確認できた。	各種安全教育・訓練等の記録はされていたが、内容の確認しづらいものであった。	事故が発生した。 総括監督員が指導した。	
		3	保安施設・保安要員の配置はどうであったか	保安施設・保安要員が計画書等のとおり配置され、また、現場の状況に合わせて適切な対応を行い安全が確保されていた。	保安施設・保安要員が計画書等のとおり配置され、安全が確保されていた。	安全の確保はされていたが、保安施設・保安要員の配置が計画書等と異なるなど、問題があった。	事故が発生した。 総括監督員が指導した。	
		4	監督員からの指摘事項に対する対応はどうであったか	指摘事項がなかった。	指摘事項に対して速やかに改善した。	指摘事項に対するの改善が遅れ気味であった。	監督員の文書指示にもかかわらず改善されなかった。	
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	総括監督員の指導に従わなかった。(コメント)		[対象項目番号]		

項目	細目	番号	評価対象項目	良 い	普 通	やや劣る	劣 る	
3 出来形及び出来ばえ	(1) 出来形	1	出来形管理書類の内容はどうであったか	出来形管理書類の内容に工夫が見られ確認しやすいものとなっていた。	出来形管理書類はできていた。	出来形管理書類の内容に不備があった。	未提出書類が有り、提出を指示した。	
		2	出来形管理書類の数値と現地の計測結果が一致していたか	出来形管理書類の数値が現地の計測結果と一致していた。	出来形管理書類の数値が現地の計測結果とほぼ一致していた。	出来形管理書類の数値が現地の計測結果と一部が一致しておらず、再計測を指導した。	出来形管理書類の数値が現地の計測結果と一致していないものが多く、再計測を指示した。	
		3	出来形が規格値を満足していたか	出来形が規格値を満足し、そのバラツキは極めて少なかった。	出来形にバラツキはあったが、規格値を満足していた。	出来形の一部が規格値を満足していなかったが、機能上支障はなかった。	出来形が規格値を満足していなかったため、手直しを指示した。	
		4	社内検査の実施はどうであったか	社内検査が自社管理基準に基づき、適切に実施されていた。	社内検査が実施されていた。	社内検査は実施されていたが、不十分であった。		
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	総括監督員の指導に従わなかった。(コメント) (対象項目番号)				
	(2) 品質	1	使用材料・機器の品質が証明書等により確認できたか	使用材料・機器の品質が証明書等により確認でき、整理にも工夫が見られた。	使用材料・機器の品質が証明書等により確認できた。	使用材料・機器の品質が証明書等には不備であったが、追加資料や調査により確認できた。	確認できる書類が不足しており、取壊しによる確認を行った。	
		2	仕様書等に定められた品質を確保するための保管・施工方法が確認できたか	仕様書等に定められた品質を確保するために工夫が見られ、適切な保管・施工方法が確認できた。	仕様書等に定められた品質を確保するための保管・施工方法が確認できた。	仕様書等に定められた品質を確保するための保管・施工方法の一部に確認できないものがあった。	保管・施工方法が確認できず、取壊しによる確認を行った。	
		3	現場試験結果が規格値を満足していたか	現場試験結果が規格値を満足し、その管理(試験方法、管理表等)も適切に行われていた。	現場試験結果が規格値を満足していた。	現場試験等に不備があったが、再試験により規格値を満足していることが確認された。	現場試験結果が規格値を満足していなからず、再施工を指示した。	
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	総括監督員の指導に従わなかった。(コメント) (対象項目番号)				

評価対象項目別評定表

検査員用

契約番号

策定日

工事名

検査員

項目	細目	番号	評価対象項目	良い	普通	やや劣る	劣る
2	(1) 施工状況一般	1	施工計画書等と施工方法が一致していたか	施工計画書等と施工方法が一致していることが写真で明確に確認できた。	施工計画書等と施工方法が一致していることがほぼ確認できた。	施工計画書等と施工方法の一致が確認できない部分があった。	施工計画書等と施工方法が一致していることの確認がほとんどできなかった。
		2	工事写真で不可視部分等重要な箇所の確認ができたか	工事写真で不可視部分等重要な箇所が明確に確認できた。	工事写真で不可視部分等重要な箇所がほぼ確認できた。	工事写真で不可視部分等重要な箇所を確認しづらい部分があった。	工事写真で不可視部分等重要な箇所を確認できない部分が多くあった。
		3	工事写真の撮り方や整理の仕方はどうであったか	工事写真の撮り方が工夫され表示等も的確であり見やすく整理されていた。	工事写真の撮り方や表示等に問題がなく整理されていた。	工事写真の撮り方や表示等に配慮が欠けていた。	工事写真の多くのが的を得ていないものであった。
		4	検査時における対応はどうであったか	対応は主任(監理)技術者等が全て行い、質問に対しても明確に回答でき、事前準備も適切であった。	対応は主任(監理)技術者等が行い、事前準備もできていたが、質問に対する回答の一部はその他関係者が行った。	主任(監理)技術者等が立会ったが、質問に対する回答のほとんどはその他関係者が行った。 事前準備に不備があった。	請負者が検査に立会っていないかった。
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別の評価が「劣る」になる。)	検査の妨害を行った。(コメント) 検査員の破壊検査の指示に従わなかった。(コメント)	[対象項目番号] [対象項目番号]		
3	(1) 出来形	1	出来形管理書類の内容はどうであったか	出来形管理書類の内容に工夫が見られ確認しやすいものとなっていた。	出来形管理書類はできていた。	出来形管理書類の内容に不備があった。	未提出書類が有り、提出を指示した。
		2	出来形管理書類の数値と現地の計測結果が一致していたか	出来形管理書類の数値が現地の計測結果と一致していた。	出来形管理書類の数値が現地の計測結果とほぼ一致していた。	出来形管理書類の数値が現地の計測結果と一部が一致しておらず、再計測を指示した。	出来形管理書類の数値が現地の計測結果と一致していないものが多く、再計測を指示した。
		3	出来形が規格値を満足していたか	出来形が規格値を満足し、そのバラツキは極めて少なかった。	出来形にバラツキはあったが、規格値を満足していた。	出来形の一部が規格値を満足していなかったが、機能上支障はなかった。	出来形が規格値を満足しておらず、手直しを指示した。 ・契約約款第31条
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別全ての評価が「劣る」になる。)	請書を徴する修補を指示した。(コメント)	[対象項目番号]		

項目	細目	番号	評価対象項目	良い	普通	やや劣る	劣る	
3 出来形及び出来ばえ	(2) 品質	1	使用材料・機器の品質が証明書等により確認できたか	使用材料・機器の品質が証明書等により確認でき、整理にも工夫が見られた。	使用材料・機器の品質が証明書等により確認できた。	使用材料・機器の品質が証明書等は不備であったが、追加資料や調査により確認できた。	確認できる書類が不足しており、一部取壊しによる確認を行った。 ・契約約款第31条	
		2	仕様書等に定められた品質を確保するための保管・施工方法が確認できたか	仕様書等に定められた品質を確保するために工夫が見られ、適切な保管・施工方法が確認できた。	仕様書等に定められた品質を確保するための保管・施工方法が確認できた。	仕様書等に定められた品質を確保するための保管・施工方法の一部に確認できないものがあった。	保管・施工方法が確認できず、一部取壊しによる確認を行った。 ・契約約款第31条	
		3	現場試験結果が規格値を満足していたか	現場試験結果が規格値を満足し、その管理(試験方法、管理表等)も適切に行われていた。	現場試験結果が規格値を満足していた。	現場試験等に不備があり、再試験により規格値を満足していることが確認された。	現場試験結果が規格値を満足していなかった。	
			絶対項目 (この項目に該当する場合は細別全ての評価が「劣る」になる。)	請書を徴する修補を指示した。(コメント) [対象項目番号]				
	(3) 出来ばえ	1	既設構造物・関連工作物との取り合いはどうであったか	既設構造物・関連工作物との取り合いに細かい配慮がなされ、適切にできていた。	既設構造物・関連工作物との取り合いに問題はなかった。	既設構造物・関連工作物との取り合いに適切でないところがあった。	既設構造物・関連工作物との取り合いに問題があり、修補を指示した。	
		2	構造物・工作物の通り及び設置はどうであったか	構造物・工作物の通り及び設置は適切であった。	構造物・工作物の通り及び設置に問題はなかった。	構造物・工作物の通り及び設置に適切でないところがあった。	構造物・工作物の通り及び設置に問題があり、修補を指示した。	
		3	構造物・工作物の全体機能が満足して、細かい配慮がなされていたか	構造物・工作物の全体機能が満足されており、細かい配慮がなされていた。	構造物・工作物の全体機能に問題はなかった。	構造物・工作物の全体機能に支障はないが、配慮に欠ける部分があった。	構造物・工作物の全体機能に問題があり、修補を指示した。	
		4	全体の外観及び仕上がりはどうであったか	全体の外観及び仕上がりが、きめ細かく良好で、美観も良かった。	全体の外観及び仕上りに問題はなかった。	全体の外観及び仕上りに適切でないところがあった。	全体の外観及び仕上りに問題があり、修補を指示した。	
		5	構造物・工作物の清掃及び後片付けはどうであったか	構造物・工作物の清掃及び現場周辺の清掃、後片付けも十分行われていた。	構造物・工作物が清掃され、後片付けに問題はなかった。	構造物・工作物の清掃及び後片付けに適切でないところがあった。	/	
		絶対項目 (この項目に該当する場合は細別全ての評価が「劣る」になる。)	請書を徴する手直しを指示した。(コメント) [対象項目番号]					

4 法令遵守等	法令遵守等	1	法令が遵守されていたが	<p>該当項目なし。</p>
				<p>入札前に提出した資料が虚偽であった事実が判明した。</p> <p>宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</p> <p>使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p>産業廃棄物処理法に違反する不法投棄や砂利採取法に違反する事実が判明した。</p> <p>当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または送検された。</p> <p>建設業法に違反する事実が判明した。(一括下請・技術者の専任違反・軽微な工事以外での建設業未許可業者の使用等)</p> <p>入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p>下請代金延滞防止法第4条に規定する下請代金の延滞及び、不当な下請負代金の減額等に類する行為があった。</p> <p>過積載等の道路交通法違反により逮捕又は送検された。</p> <p>受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する関係者がいる事実が判明した。</p> <p>下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、暴力団対策法第9条に記されている、物品の納入、人の雇入れ等を行っている事実が判明した。</p> <p>安全管理体制が不適切であったため、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は全ての第三者事故、重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p>その他。 理由:</p>